

～元気で笑顔あふれる ふれあいと支え合いのまちづくり 高齢者安心生活支援情報誌～

# ささえ愛かいご

2月号  
2021  
令和3年  
vol.24

島原半島内の3市（島原市、雲仙市及び南島原市）では、島原地域広域市町村圏組合が介護保険行政を運営する保険者となり、共同運営を行っています。



いつの日も健康づくりを

## P8 介護予防教室を実施予定！

[表紙の写真] 杉谷公民館

### CONTENTS / 目次

P.2・3	第8期介護保険事業計画について
P.4	令和元年度介護保険事業特別会計決算報告
P.5	「65歳到達者説明会」開催のお知らせ
P.6	クローズアップ介護（介護認定調査員 編）

P.7	介護認定調査員（会計年度任用職員）の募集について 介護予防運動指導員（会計年度任用職員・産休代替）の募集について
P.8	新型コロナウイルス感染症に気をつけながら、健康を維持 しましょう！

## 第8期介護保険事業計画について

介護保険法に基づき、市町村は介護保険事業計画を3年ごとに改定することになっています。

島原地域広域市町村圏組合では、介護保険施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、令和3年度から5年度までを計画期間とする「第8期介護保険事業計画」の策定を進めています。

この計画策定にあたっては、保健医療関係者、福祉関係者等からなる介護保険事業計画作成委員会を設けて、協議を行っています。

なお、新しい計画の策定後には、各市で説明会の開催を予定しています。(令和3年4月以降を予定)



【第8期介護保険事業計画作成委員会の様子】

### ■ 主な基本的視点

- 2025・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤整備
- 地域共生社会の実現
- 介護予防・健康づくり施策の充実・推進
- 有料老人ホーム等に係る都道府県・市町村間の情報連携強化
- 認知症施策推進大綱等を踏まえた認知症施策の推進
- 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化
- 災害や感染症対策に係る体制整備

## 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

この調査は、島原地域広域市町村圏組合の第8期介護保険事業計画（計画期間：令和3年度から5年度まで）の策定に向けて、市民（島原市、雲仙市及び南島原市）のご意見やご要望を幅広くお聞きし、より実態に即した計画にしていくための基礎資料とすることを目的に実施しました。

区分	配布数	回収数	回収率
一般高齢者	2,400 件	1,665 件	69.4%
総合事業対象者	150 件	118 件	78.7%
要支援1 認定者	225 件	166 件	73.8%
要支援2 認定者	225 件	172 件	76.4%
合計	3,000 件	2,121 件	70.7%

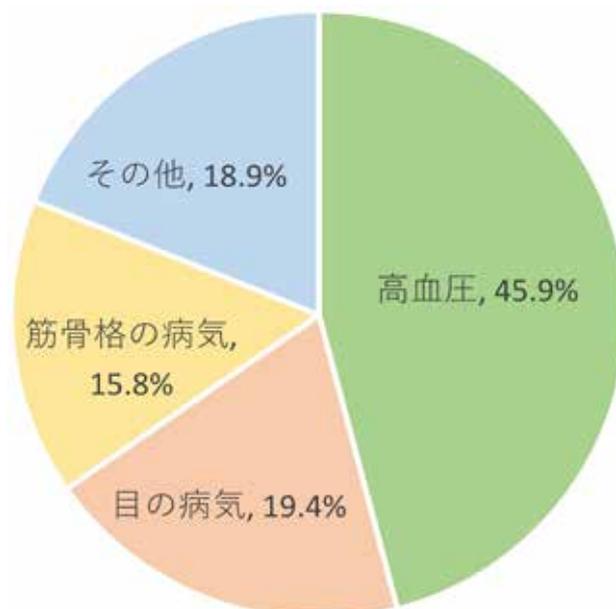
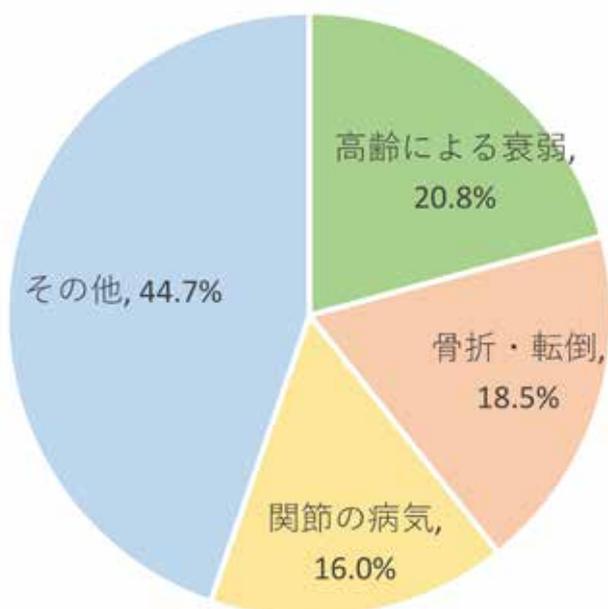
※ 調査票配布者については、島原市、雲仙市及び南島原市に在住の要支援認定者、総合事業対象者及び一般高齢者の中から無作為に抽出し郵送にて配布しました。

### ● 介護・介助が必要になった主な原因（複数回答）

- 1位 高齢による衰弱 20.8%
- 2位 骨折・転倒 18.5%
- 3位 関節の病気 16.0%

### ● 現在治療中または後遺症のある病気（複数回答）

- 1位 高血圧 45.9%
- 2位 目の病気 19.4%
- 3位 筋骨格の病気 15.8%



## 在宅介護実態調査

この調査は、「島原地域広域市町村圏組合第8期介護保険事業計画」の策定にあたり、「要介護者の在宅生活の継続」と「介護者の就労の継続」の実現に向けた介護サービスの在り方を検討するための基礎資料とすることを目的に実施しました。

区分	有効回収数
島原市	226件
雲仙市	229件
南島原市	209件
合計	664件

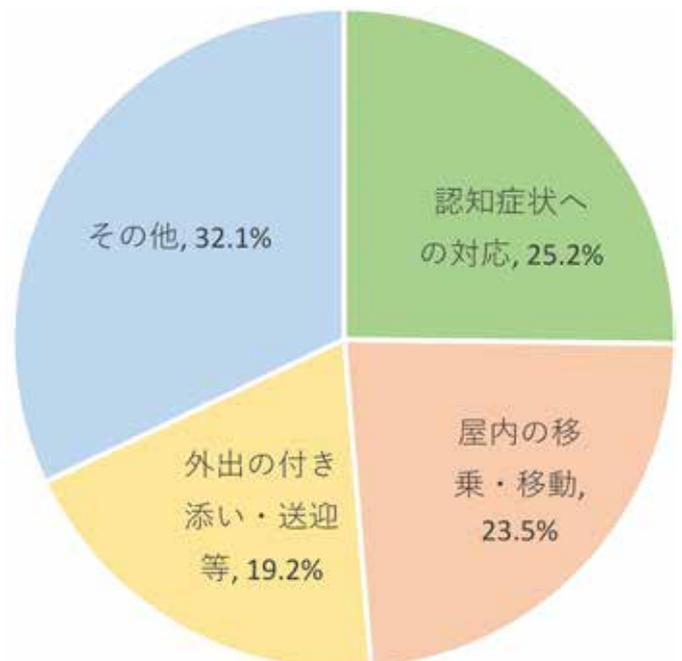
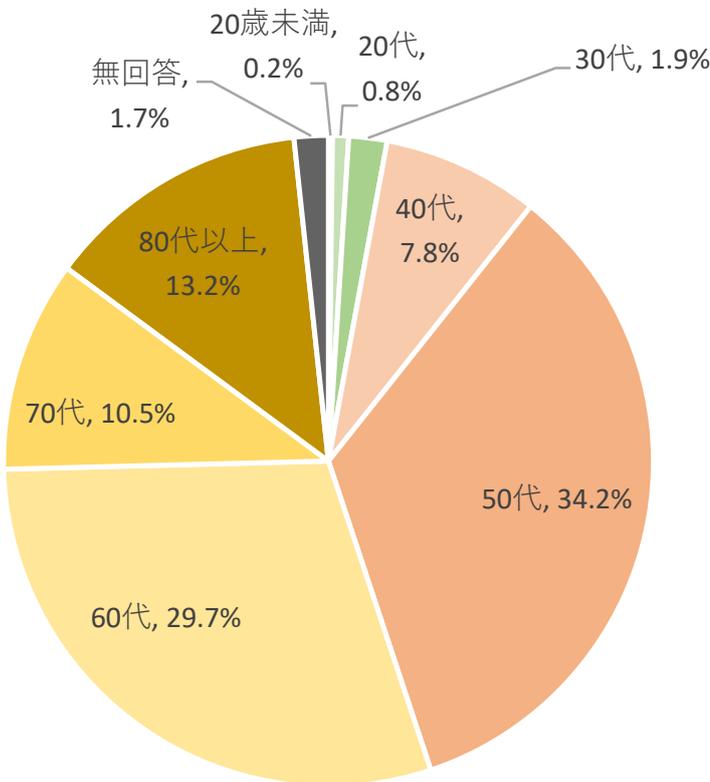
※ 調査対象者については、在宅で生活をしている要支援・要介護認定者のうち、調査期間内に更新・区分変更申請に伴う認定調査を受けた方とその介護者に対し、介護認定調査員が訪問調査を行い回収しました。

●主な介護者の方の年齢について、ご回答ください。

20歳未満	0.2%	60代	29.7%
20代	0.8%	70代	10.5%
30代	1.9%	80歳以上	13.2%
40代	7.8%	無回答	1.7%
50代	34.2%		

●現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者の方が不安を感じる介護等について、ご回答ください。（現状で行っているか否かは問いません。）【複数回答】

1位	認知症状への対応	25.2%
2位	屋内の移乗・移動	23.5%
3位	外出の付き添い・送迎等	19.2%



たくさんの方々からご回答いただき、誠にありがとうございました。  
皆様のご意見は、第8期の介護保険事業計画の策定に、活用させていただきます。

ここで取り上げたデータや、その他詳しい情報は、島原地域広域市町村圏組合のホームページで公開しています。

<http://www.shimabara-area.net/site/>

# 令和元年度介護保険事業特別会計決算報告

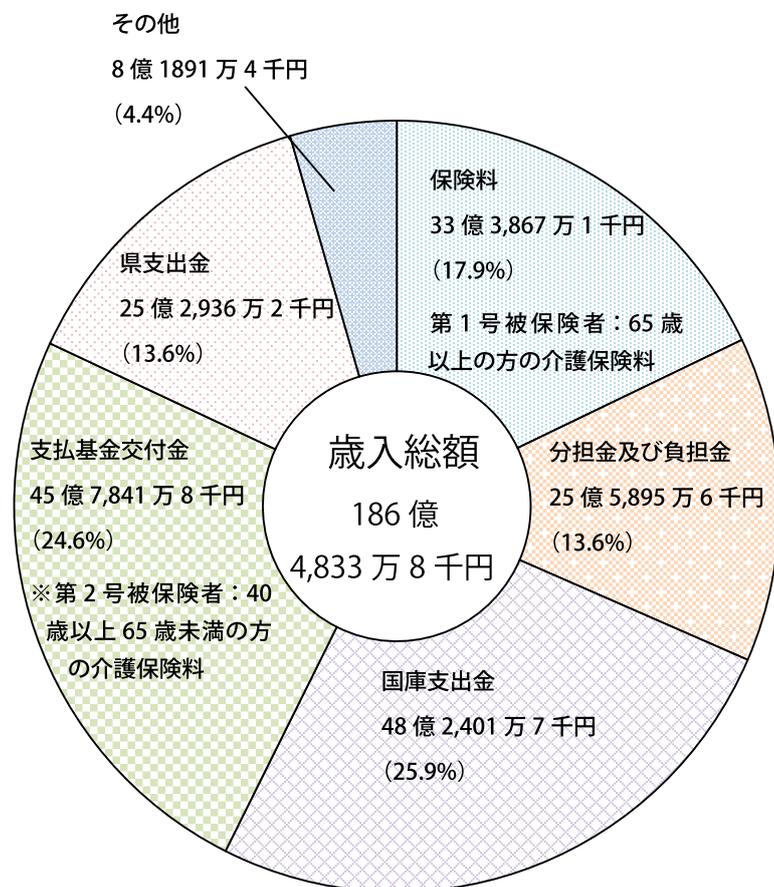
島原地域広域市町村圏組合議会 10月定例会で、令和元年度の介護保険事業特別会計決算が認定されました。

歳入合計 186 億 4,833 万 8,117 円、歳出合計は 180 億 6,473 万 2,060 円となりました。

市民の皆さまが、お住まいの地域でいつまでも安心して暮らせる地域づくりのために使わせていただいております。

## 歳入

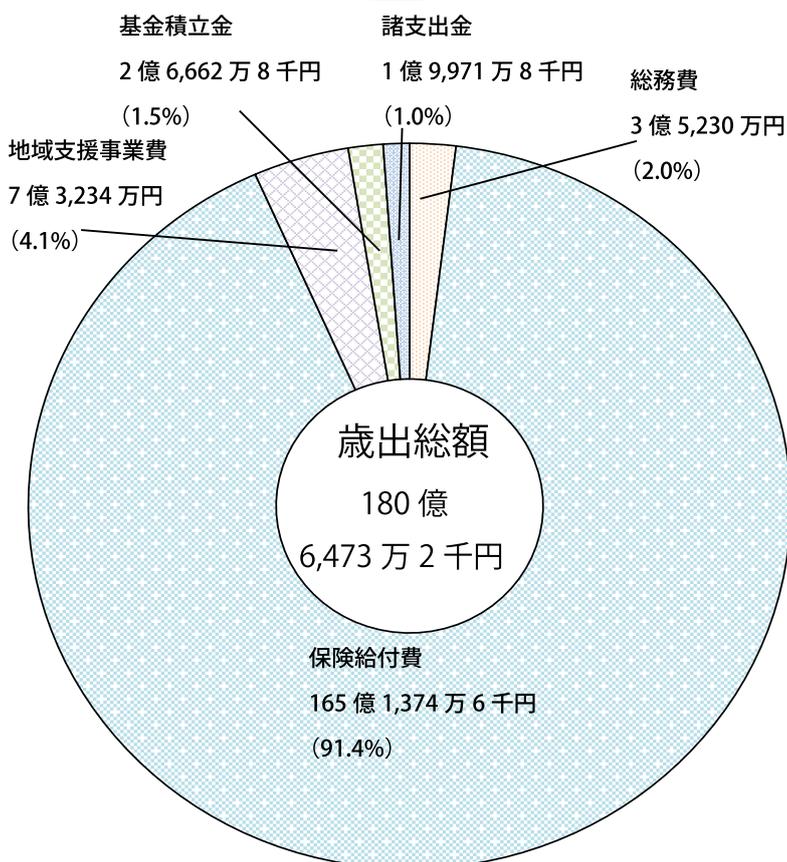
歳入（収入）は、65歳以上の方が納める「介護保険料」と40歳～64歳で医療保険に加入する方が納める「介護保険料」を含めた保険料収入（42.5%を占めています）と国や県からの補助金、構成市3市（島原市・雲仙市・南島原市）からの負担金等で賄われています。



## 歳出

歳出の主なものは、次のとおりです

区分	内容
総務費	一般管理費、賦課徴収費、介護認定事務費、趣旨普及費、計画作成委員会費など
保険給付費	介護サービス等諸費、介護予防サービス等諸費、高額介護サービス等費など
地域支援事業費	介護予防事業費、包括的支援事業費・任意事業







このページでは、介護保険を運営していくうえで欠かせない方を紹介します。

今回、紹介するのは介護認定調査員と呼ばれる方です。インタビューは島原地域広域市町村圏組合に在職する職員に聞いています。

**介護認定調査員**とは…要介護認定申請者の自宅や病院・施設等へ訪問し、心身の状態等の調査を行い、要介護認定審査会での審査判定資料となる認定調査票の作成を行います。

## ●認定調査の流れは？

介護保険の認定を申請された方に、認定調査員が連絡をとり、ご自宅・入院先・入所先へ直接訪問して調査を行います。また、調査は、全国一律の方法によって、公平公正で客観的かつ正確に行います。74項目の基本調査のほか、概況調査では、家族状況、住宅環境等を伺います。基本調査では心身の能力、介助の方法等を日頃の状況がわかるご家族などにも調査に立ち会っていただき、細かく聞き取ります。

## ●やりがいを感じることは？

調査訪問でいろいろな方と出会いがあるときにやりがいを感じます。ある調査で、子供たちが羨むぐらい支え合っていて、たくさんの愛情を感じられるご夫婦にお会いしました。こういうご夫婦にお会いすると、あらためて人生の先輩である高齢者の方々から学ぶことが数多くあると実感します。また、調査を重ねるたびに経験が積み重なり、徐々にですが介護保険を支える一人として揺るがない自信を持って仕事をしています。

## ●要介護認定とは？

国が定めた基準に基づいて、介護の必要度を客観的に判断するために、医療・保健・福祉の専門家で組織される介護認定審査会において介護度と認定の期間を判定します。



## ●気を付けていることは？

認定調査は、ただ一度の出会いになることが多いです。安心感を与えられるように身なりや言葉遣いに注意しています。聞き取りを行う際も相手に伝わる言葉で時には筆談を交えるなどの工夫もしています。また、人生の先輩であり、敬う気持ちや礼節を忘れずに調査に臨むように心がけています。

## 介護認定調査員（会計年度任用職員）の募集について

- 採用人数 3名（各事務所1名ずつ）
- 報酬 月額149,900円～182,600円（経歴に応じて決定）
- 勤務場所 ①介護保険課（島原市役所有明庁舎）②雲仙市千々石事務所（千々石総合支所）③南島原市布津事務所（布津支所）
- 職務内容 介護認定調査員としての業務  
（要介護認定申請者の自宅や病院・施設等へ訪問し、心身の状態等の調査を行い、要介護認定審査会での審査判定資料となる認定調査票の作成・及び窓口・電話対応等）
- 任用期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで ※勤務成績等が良好な場合、再度任用される場合あり
- 受験資格
  - ・保健師、看護師、准看護師、介護支援専門員、社会福祉士、介護福祉士のいずれかの資格を有している人
  - ・普通自動車運転免許（AT限定可）
  - ・パソコン操作（エクセルやワード）ができる人

## 介護予防運動指導員（会計年度任用職員・産休代替）の募集について

- 採用人数 1名
- 報酬 月額149,900円～182,600円（経歴に応じて決定）
- 勤務場所 介護保険課（島原市役所有明庁舎）
- 職務内容 介護保険地域支援事業に係る業務（介護予防教室での指導、訪問指導、対象者把握及び窓口・電話対応等）
- 任用期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- 受験資格
  - ・理学療法士、作業療法士、介護予防運動指導員、介護福祉士、看護師、レクリエーション指導員のいずれかの資格を有している人
  - ・普通自動車運転免許（AT限定可）
  - ・パソコン操作（エクセルやワード）ができる人

### ※上記共通事項

- 受付期間 ホームページに掲載しています。
- 提出書類
  - ・履歴書
  - ・受験資格を証明できるもの（運転免許証及び資格証の写し）
  - ・勤務地希望調査票（介護認定調査員のみ）
 ※封筒の表に「会計年度任用職員受験申込書 在中」と記載してください。
- 試験方法 個別面接
- 試験日 ホームページに掲載しています。
- 試験会場 島原市役所有明庁舎

詳細は、島原地域広域市町村圏組合のホームページに掲載していますのでご覧ください。  
この募集案内は、公共職業安定所（ハローワーク）にも掲載しています。

### 【申し込み・問い合わせ】

〒859-1492

島原市有明町大三東戊1327番地（島原市役所有明庁舎3階）  
島原地域広域市町村圏組合 介護保険課 総務企画係

## 新型コロナウイルス感染症に気をつけながら、 健康を維持 しましょう！

新型コロナウイルス感染症予防のために、外出の機会が減っている方も多いと思います。

しかし、家に閉じこもりがちになると、人との関わりが少なくなったり、運動不足になるなど、「動かない（生活不活発）」状態となり、このような生活が続くと、心身の衰え「フレイル」につながります。

「フレイル」とは、筋力や心身の活力が低下し、健康障害を起こしやすい状態のことです。健康な状態と要介護の状態の中間の状態であって、生活習慣を改善することで、健康な状態へ戻ることができます。

### ◆フレイル予防のポイント

#### ①運動

身体活動は筋肉の発達だけでなく食欲や心の健康にも影響します。

#### ②食事

バランスのとれた食事を3食しっかりと、口腔ケアにも気を配りましょう。

#### ③社会参加

趣味やボランティアなどで外出することはフレイル予防に有効です。



### いつでも元気で過ごすための運動教室のお知らせ

介護保険課では、65歳以上の方を対象に島原半島3市で介護予防教室を開催しています。

住み慣れた地域で、いくつになっても自分の足で歩けるように足腰を鍛えることを目的としています。

**※感染症予防対策のため、時間短縮・人数制限あり。興味がある方は、事前にお問い合わせください。**

#### 介護予防教室日程表

		月	火	水	木	金
島原市	午前	有明福祉センター (ヨガ)	安中公民館	三会公民館	福祉センター (サーキット・スロトレ)	福祉センター
	午後		福祉センター (コグニサイズ塾)			
雲仙市	午前		国見町文化会館 (まほろば)	小浜町 老人福祉センター	愛野 保健福祉センター 瑞穂町公民館 (コグニサイズ塾)	千々石 保健センター
	午後		吾妻町 保健センター	小浜町 老人福祉センター	南串山 保健福祉センター	千々石 保健センター
南島原市	午前		深江町公民館	南有馬町 原城オアシスセンター	加津佐町 青年・婦人会館 口之津町 保健センター	西有家 あけぼの会館
	午後		北有馬町 保健センター	布津町 保健センター(男) 布津町公民館	口之津町 保健センター	有家町 コレジヨホール

### 島原地域広域市町村圏組合

■発行日／令和3年2月1日

■発行・編集／介護保険課

〒859-1492 島原市有明町大三東戊 1327 島原市役所有明庁舎3階

TEL 0957-61-9101 FAX 0957-61-9104

【地域支援係直通】 TEL 0957-61-9102 【認定係直通】 TEL 0957-61-9103

■ホームページ／URL <http://www.shimabara-area.net/site/>